

令和6年度住まいの問題を解決する家守り（やもり）プロジェクト業務委託に係る
御質問と回答

No.	質 問	回 答
1	【実施要領：3頁 7審査 (1)審査・選考の方法】 「審査基準（別表）により、・・・」とありますが、別表の添付がありません。	応募書類等の項目に別表を掲載しました。
2	【業務委託仕様書：2頁 5業務概要 (1)相続登記推進キャンペーンの実施 ④受託者の業務】 【業務委託仕様書：4頁 5業務概要 (2)所有者や地域住民の意識醸成・啓発 ④受託者の業務】 外部手配の一切を受託者の業務とされていますが、国家公務員や県職員等の当法人とつながりのない講師を依頼する場合、事前の交渉等は発注者で対応していただけるものでしょうか。	行政関係者へ講師を依頼する場合、当事業の概要説明及び講演依頼は県から行いますが、相手方との具体的な調整は委託事業者において行っていただきます。
3	【業務委託仕様書：2頁 5業務概要 (1)相続登記推進キャンペーンの実施 ④受託者の業務】 【業務委託仕様書：4頁 5業務概要 (2)所有者や地域住民の意識醸成・啓発 ④受託者の業務】 参加者手配、周知・広報、会場手配の一切を受託者の業務とされていますが、市町村の広報誌掲載や、チラシの広報誌との同送、役場会議室等の活用（Wi-Fi設備含む）は可能でしょうか。可能な場合、市町村ごとの広報誌掲載料、チラシ必要部数、会議室等利用料をご教示ください。 また、申込者の利便等に配慮し、参加申込の受付を当該市町村に担っていただくことは可能でしょうか。	御質問いただいた内容を含め、委託先決定後に関係市町村と具体的な調整を行うこととなります。
4	【業務委託仕様書：3頁 5業務概要 (2)所有者や地域住民の意識醸成・啓発 ②土地・建物活用に係る情報発信・啓発 その他】 ウの提出期限がマニュアル完成後1週間以内とありますが、校了後であればコンテンツの作成は可能です。マニュアル完成（納品）以前の提出を想定してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
5	【業務委託仕様書：3頁 5業務概要 (2)所有者や地域住民の意識醸成・啓発 ③総合的な土地・建物活用マニュアルの作成等 ア規格・作成部数】 厚さ：90kg～110kgは、30頁の冊子の本編（中身）としては不向きだと思います。「実施要領：2頁 4企画提案内容 (2) ③」において、「マニュアルの紙質やサイズ等を具体的に記載」とされていますので、紙厚は当方で提案してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
6	【業務委託仕様書：4頁 5業務概要 (2)所有者や地域住民の意識醸成・啓発 ③総合的な土地・建物活用マニュアルの作成等 ウその他】 納入期限は「令和7年3月7日（金）」として、案作成及び校了のスケジュールは独自提案してもよろしいでしょうか。（この手の冊子（マニュアル）は、「構成（目次）検討⇒情報収集⇒コンテンツ作成⇒全体フレーム（デザイン検討）⇒案作成」を適宜打合せながらブラッシュアップしていくものと心得ます。30頁程度の冊子作成において、案作成から校了までに3ヶ月は時間をかけすぎで、良質な成果とするには案作成に時間を費やすべきと考えます。）	差し支えありません。
7	【業務委託仕様書：4頁 5業務概要 (2)所有者や地域住民の意識醸成・啓発 ③総合的な土地・建物活用マニュアルの作成等 ウその他】 【業務委託仕様書：4頁 5業務概要 (2)所有者や地域住民の意識醸成・啓発 ④受託者の業務】 マニュアルの配布及び納入期限が「令和7年3月7日（金）」で、配布は受託者の業務とされています。2,000部の配布箇所の想定（●部×○箇所）をご教示ください。	配布箇所等(案)については以下のとおりです。 ・大島支庁 50部 ・大島支庁瀬戸内事務所 30部 ・大島支庁喜界事務所 30部 ・大島支庁徳之島事務所 30部 ・大島支庁沖永良部事務所 30部 ・奄美群島12市町村（奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町）各150部 ・奄美群島広域事務組合 30部